

チェルノブイリに思いをよせて

ポレーシェ

その時、歴史が動いた…
「もんじゅ」裁判勝訴!!

2003年1月27日、名古屋高等裁判所金沢支部において、歴史的な判決が出ました。

川崎裁判長は、判決の主文を読み上げる前に、「目標としていた昨年中に、判決の言い渡しができず、力不足のために年を越してしまったことをおわびいたします。」と陳謝されたそうです。

人間として、自分の信念を貫き通した人だからこそ、素直な気持ちが言葉に表れたのでしょう。

「一審の判決を取り消します。もんじゅの建設を国が許可した事は、間違っていました。」…その判決が読みあげられた時、静まり返っていた法廷内が、一瞬どよめきに包まれ、

「よっ!!」という声が、あちこちからあがりました。

「原発からの勇気ある撤退」が始まる、歴史的瞬間でした。

もんじゅ設置許可は無効

ナトリウム『安全審査 重大な誤り』
漏出事故

国 逆転敗訴、運転再開困難に

炉心崩壊の恐れ

名高裁
支部判決



一九九三年にナトリウム漏出事故を起し、炉心の高濃度燃料棒の崩壊を恐れた市民三十一人が国に原子炉設置許可の無効請求を求め、名古屋高等裁判所金沢支部で、川崎裁判長は「ナトリウム漏出事故として、住民の請求を却下し、二審部井地裁判長による高濃度燃料棒の判決を下した。」と判決の理由を述べた。

四月十七日、上告「えっ!」と叫ぶ声も聞かれた。安全審査の誤りについて関係者や検察が、原告をめぐって開かれた。二審の伊藤元裁判長は、高濃度燃料棒の炉心崩壊の恐れを認め、住民の請求を却下し、二審部井地裁判長による判決を破棄し、一審判決を維持した。住民側は、判決を歓迎し、今後の安全審査の厳格化を求めた。

「えっ!」と叫ぶ声も聞かれた。安全審査の誤りについて関係者や検察が、原告をめぐって開かれた。二審の伊藤元裁判長は、高濃度燃料棒の炉心崩壊の恐れを認め、住民の請求を却下し、二審部井地裁判長による判決を破棄し、一審判決を維持した。住民側は、判決を歓迎し、今後の安全審査の厳格化を求めた。

「えっ!」と叫ぶ声も聞かれた。安全審査の誤りについて関係者や検察が、原告をめぐって開かれた。二審の伊藤元裁判長は、高濃度燃料棒の炉心崩壊の恐れを認め、住民の請求を却下し、二審部井地裁判長による判決を破棄し、一審判決を維持した。住民側は、判決を歓迎し、今後の安全審査の厳格化を求めた。

〒466-0822 名古屋市昭和区楽園町137 1-10
 チェルノブイリ救援・中部 代表：大谷早苗
 郵便振替：00880-7-108610
 TEL/FAX：052-836-1073 (月・水・金 10:00~17:00)
 E-mail：chqchubu@muc.biglobe.ne.jp
 ホームページ：http://www.chernobyl-chubu-jp.org

連載 33 「もんじゅ」裁判を生かし、原発時代に別れを！

・・・6月7日（土） 東京代々木公園で「原発やめよう全国集会」・・・

03年1月27日は、日本の原発史上記念すべき日となった。かつて夢のエネルギーといわれ、世界の未来を約束すると喧伝された高速増殖炉「もんじゅ」に対する民事裁判で、名古屋高裁金沢支部はこの日、今後の国の原子力政策を左右するであろう画期的な判決を出した。国の主張を追認するだけだった過去の原発裁判と違い、この裁判では、初めて独自に安全性に関する検討を行い、「国の安全審査に間違いがあり、設置許可は無効だ」と断定したのである。

判決の要点

この裁判のきっかけは、1995年12月8日に起きた「もんじゅ」のナトリウム漏れによる火災事故である。フランスやドイツなど世界の高速増殖炉のほとんど全てが、ナトリウム火災で閉鎖や廃棄される中、日本はそれを教訓とせず、運転を続けた結果の火災であった。

ナトリウム漏れの原因は、温度計の設計ミスという初歩的なものだったが、その結果起きるナトリウム漏れの対策が全く不十分で、「漏れたナトリウムの燃焼による床鉄板の貫通を、事前に評価できなかった安全審査は無効」と断定した。

その他、蒸気発生器伝熱管の大量破損による暴走事故や、それによる放射能放出事故の危険性についても、「国の判断のような仮想の出来事ではなく、チェルノブイリのような具体的な危険性がある」と判断し、国に安全審査のやり直しを命じた。

この判決は過去の原発裁判と一線を画し、原発時代の終わりを告げるものとなるであろう。

東海村臨界事故も有罪

3月3日には、99年9月30日に東海村のJCO核燃料工場で起きた「臨界事故」の刑事裁判の判決があり、2名が被曝で亡くなるという日本初の死亡事故の責任が問われ、JCO所長ら6名が有罪となった。

この事故もまた、「もんじゅ事故」や、昨年來の「東京電力などによる一連の事故隠し」と

ともに、原発に対する国民の信頼を大きく失わせた。

そして、原発が大幅に止まった東京電力も、全部止まった中部電力も、どちらも全く停電しなかったことは、原発なしでも日常生活に支障がないことを明らかにした。

無意味な第三セクター原発

一方、電力自由化時代を迎え、原発の非経済性が明らかとなってきた。原発は電力会社にとって、すでに重荷である。経済産業省は3月7日、原発事業を火力・水力と分離し、国や地方自治体が出資する第三セクターへと移行する案の検討を始めた。しかし、これ以上税金を使って、原発を存続させる理由は何もない。

国は、速やかにエネルギー政策を全面的に見直し、「核燃料サイクル事業中止と脱原発」へ方針転換を図るべきである。

世界は新エネルギーへ

現在、世界中で次世代エネルギーへの取り組みが進められている。原発廃止を打ち出したドイツは、すでに1200万Kwの風力発電能力を持つ。これは大型原発10基に相当する。日本はドイツの30分の1の41万Kwしかない。これは明らかに政策の違いの問題である。例えば、環境エネルギー政策研究所の試算によれば、「北海道でも風力・太陽光などの自然エネルギーで、原発は不要になる」という。

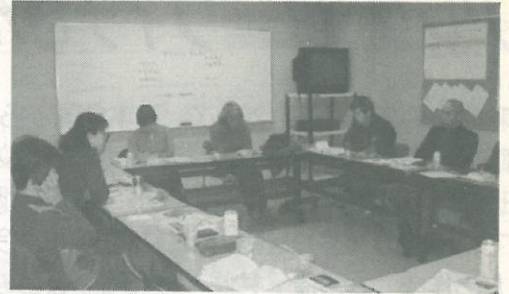
(河田)

ウクライナ講座 読書会

「アフガン帰還兵の証言—封印された真実—」

スヴェトラーナ・アレクシエーヴィチ著

2003年度のウクライナ講座は、10月にアレクシエーヴィチさんを招聘するため、彼女に関連する企画が中心になります。第一回は読書会。2月訪問団がウクライナに滞在中の2月15日、読書会と



いうちょっととっつきにくい(読んでいないとだめ?)企画でしたが、当日開場で購入され、初めて本を手にした方も何人かみえましたが、それなりに充実したひとときになりました。

はじめに進行役が、「彼ら(主に20歳前後の少年といえるような人たちは、なぜ戦争にいったのか)」「帰還兵たちの負った深い心の傷、心の崩壊」という2つのテーマを取り上げ、文中の関連箇所を読み上げました。そして、歴史的背景や当時の社会的状況などを年表や地図などで説明し、問題提起をしました。その後、それぞれの読後の感想や、空襲を体験されたかたのお話や、翌日の反戦デモに参加するという女性の思い、迫りくる新たな戦争にも話がおよび、参加者全員が熱く語り合いました。

この原稿を書いているちょうど2時間前、ついにアメリカがイラク攻撃を開始しました。どうしようもない怒りと悲しみがこみ上げてきます。戦争はいつも、権力を握る一部の政策決定者によって引き起こされ、一般市民、そして一般の兵士、とりわけ貧しい人々が犠牲になるのです。愚かな戦争をすぐにやめるよう、みんなが声を上げなければなりません。

(橋本京子)

次回ウクライナ講座のご案内 読書会「チェルノブイリの祈り」

●日時：4月19日(土)午後1時半～4時

●場所：あいちNPO交流プラザ(地下鉄名城線「市役所」下車 徒歩2分)

NPO フェスタあいち 2003 に参加しました!!

2003年2月22日(土)、愛知県NPO・NGO支援室として新しく作られた「あいちNPO交流プラザ」(旧:保健センター)のオープニングイベントにブース出展しました。今回は活動紹介だけ、午前中は「ウィルあいち」で記念講演があったので、ブースは昼からの出展でした。横断幕・TV&ビデオ・放射能測定器をメインに宣伝開始。お客さん(参加者)相手にニーズ(来場目的)調査をしていると「国際協力に関わりたい」という声がチラホラ。今回は国際協力団体が「I CAN」と「チェルQ」しかいなかったのも、結構いけるかも、などと思いましたが、一般の人にとっては、やはりチェルノブイリという言葉は過去のものなのでしょうか? 年配の方々は懐かしそうに話し、若い人は「I CAN」の方へ…。やはりタイムリーではないだけに、おっ!と思わせるような元気さや斬新さ、もしくはひねくれ度(これは十分?)など、違った角度からのアピールの仕方が必要に思えました。ブースのビジュアルにこだわってみるとか(例えば浮世絵チックで、和風な文字も混ぜた雰囲気なら年配者にもうけ、若者にも斬新か。ちょいと論点違うか)。とにもかくにも今年は「アレクシエーヴィチさん全国縦断講演会」もあり、アピールの年ですね。ちょいと押せ押せムードにしていきたいですね!

(長町 諭)

「アレクシエーヴィチさん講演会」プロジェクトA発足!!

私たちの呼びかけに対して、日本全国から賛同の声をいただき、「札幌・東京・名古屋・松本・伊那・大阪・広島」の7カ所で、講演会（または交流会）を開催することが決定しました。

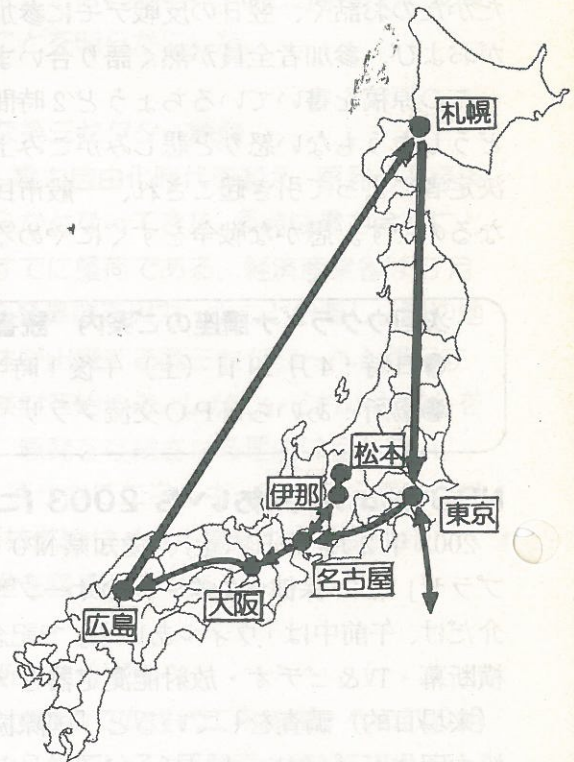
現在、日本縦断のスケジュール（案）を調整中ですが、できるかぎり、土・日・祝日を有効に利用して、下表の（案）を固めつつあります。今後、①各地の会場確保 ②ポスター・ちらし・パンフレットの作成 ③主催・共催・後援団体などの募集を進めていきます。

すでに、アレクシエーヴィチさんとのホットラインもでき、彼女は日本での縦断講演会に強い意欲を見せています。開催までの6ヶ月間、私たちは7つの開催地の連携を密にして、この講演会を大成功させるため、「プロジェクトA」を発足しました。

【日本縦断スケジュール（案）】

（10月1日 来日が確定したした場合）

月 日	予定	宿泊地
10月1日（水）	来日（成田着）	東京
2日（木）	取材など	東京
3日（金）	歓迎会	東京
4日（土）	講演会：東京会場	東京
5日（日）	講演会：名古屋会場	名古屋
6日（月）	Free time	名古屋
7日（火）	講演会：松本会場	松本
8日（水）	交流会：伊那会場	伊那
9日（木）	Free time	伊那
10日（金）	Free time	大阪
11日（土）	講演会：大阪会場	大阪
12日（日）	講演会：広島会場	広島
13日（祝）	講演会：札幌会場	札幌
14日（火）	Free time	東京
15日（水）	歓送会	東京
16日（木）	帰国（成田発）	—



【共同主催団体を募集しています!!】

拠出金 10,000 円/1 団体で、主催団体の仲間入りをしてください。（個人参加も大歓迎です。）

【パンフレットへの広告掲載者（スポンサー）を募集しています!!】

今回の講演会では、ポスター・ちらしの他にアレクシエーヴィチさんの素敵なパンフレットを作成し、当日の来場者に配布する予定です。

ぜひとも、このパンフレットに広告を掲載していただき、私たちのスポンサーになってください。

A6 サイズ… 30,000 円；A5 サイズ… 60,000 円；A4 サイズ… 100,000 円

詳しくは、「救援・中部事務所：(052) 836-1073」まで。

チェルノブイリ17周年 救援講演&コンサート

救援活動に取り組む三重の高校生と共に

「過去を忘れるから、今を生きていける…」ということも世の中にはあるでしょう。でも、忘れてはいけないことや、伝え続けて教訓とし、現在の生き方を考えなければならぬ過去、それが「チェルノブイリ」だと考えます。

17年目の4月26日を前に、救援の講演とコンサートを催します。

どうぞ、おこしく下さい。

三重チェルノブイリ被曝児童救援募金 佐藤素子

日時：4月20日(日) 開場 13:00 開演 13:30

場所：アスト津4F アストホール(津駅隣接)

講演：菅谷 昭(チェルノブイリ医療基金代表)

演題「チェルノブイリの子どもたちと国際医療協力」

コンサート：ナターシャ・グジーによる歌とバンドゥーラ演奏

友情メッセージ：三重の高校生

同時開催：2000年現地訪問の写真と子どもたちの絵画展

入場料：大人 1,000円(高校生以下 500円)

【チケット・問い合わせ】

事務局：Tel/fax (059) 225-3803

リサイクルショップチェルノブイリ：Tel/fax (059) 224-5622



こころに沁みる 美しきウクライナの歌声と バンドゥーラの調べ

チェルノブイリ救援
ナターシャ・グジー コンサート
チェルノブイリ現地報告：河田昌東

とき：2003年4月19日(土) 19:00

ところ：伊勢市生涯学習センター

いせトピア (0596-21-0900)

券外：大人 1,500円(前売1,300円)

中高生700円(前売500円)

主催：チェルノブイリの歌姫を招く会

後援：伊勢市教育委員会・伊勢市国際交流協会

問い合わせ：0596-28-8750 栗田淳子(夜間のみ)

2月訪問団帰国報告

第4回 医療支援活動報告 (2003.2.11~2003.2.20)

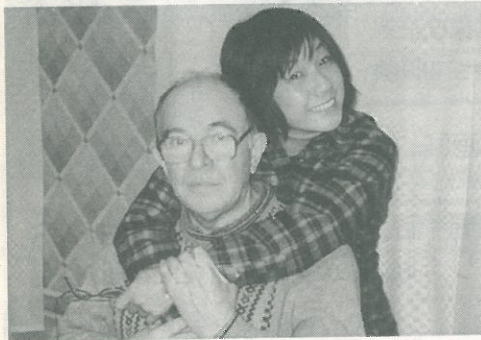
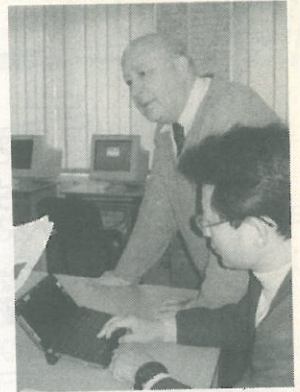
臨床工学技士 北野 達也

今回のウクライナの気温は-10~-15℃でしたが、寒冷地で生活するウクライナの人々の逞しさ、生活の知恵など肌で感じる渡航でした。

<現地での実際の活動>

- ① 今回もアンドレイ・ポスタヴェンスキー氏に継続的な実地研修及び医療技術移転を行なった。
- ② 最大の目的でもあった、「ジトミル技術工科大学医療工学部医療機器操作技術科」(アンドレイ氏が在籍)に、自立支援のための人材育成(高度医療専門職育成事業)として臨床工学専攻科(仮称)の設置について提案した。その結果、「実技講座開設」及び「日本の非常勤講師受入れ」について「前向きに検討していく。」と回答があった。
- ③ 昨年、船便で贈った小児人工呼吸器3台、心電計2台の操作説明及び点検を実施した。
- ④ アンドレイ氏とともに修理が必要な機器の調査とメンテナンス(点検・修理及び消耗部品交換)の実施を行った。
- ⑤ ジトミル技術工科大学にて「日本の臨床工学技士について」のレクチャーを実施した。

＜医療機器操作技術学科長に説明中



以上が今回の活動報告です。毎回、限られた滞在日数ですが、特に今回は、州立小児病院で院内の改修工事をしていたために、残念ながら大幅にスケジュールがずれてしまいました。このプロジェクトは4年目に突入し、「医療支援活動」及び「人材育成事業」は、一つ一つ着実に動き出しています。

「毒を食らわば、皿まで…」 榎本恭子

2003年2月17日 州立小児病院のカフェでのお別れ昼食会。マルチェンコ氏(州立小児病院長)の自信に満ちた表情とバシユク氏(市立小児病院長)の温和な表情は対照的でした。もちろんバシユク氏のファンだけでも、野心的なマルチェンコ氏にも一目置いちゃいますね。ちょっと軽いグサク氏(州立小児病院院長)もガンバレー! キリチャンスキーさんもまだ言い足りないところでしょう。今回、初めて代表団の仕事を見聞きしたわけですが、相手の思いとこちらの意向が一致するわけでもなく、話すたびに新たな課題が生じ神経をすり減らす代表を見ていると、ここまで支援を続けてきたエネルギーに平伏すばかりです。チェルノブイリの爪痕は、私達が亡くなくても決して消えることはありません。日本の行く末が危ぶまれる今、どこまでチェル救が存在できるかわかりませんが、「毒を食らわば皿まで関わっていきたい」と思った学習旅行でした。また、チェルノブイリ原発事故という結果を体験した今、起こさない事の重大性を重く感じました。本当に軽い問題ではないのです。

同行の皆様へ: 皆様が精神的・肉体的に苦しい思いをしている中、私だけが飲んで寝てと能天気にごすごしていたとお怒りでしょうが、私の中では「支援する側とされる側の関係って何なんだろう」という疑問が生じていました。はからずも、コルシュさんが挨拶で、「たとえ支援がなくなろうとも、あなた達を今回と同じようにおもてなしします」という言葉が、私の中には素直に落ちました。

彼らの求めているものは、心の救済であり、よりどころなのだわかりました。もちろん、キャリアの長い皆様には、そのことはすでにお分かりなのでしょうが、また、今回は厳しい内容だったこともありましようが、相手をリラックスさせるだけの余裕が持てたら楽になれるのにと、そんな力もない私は、ドキドキしながら見ておりました。田中さん・山盛さん・北野さんご苦労様でした。

「バトルロワイヤル (VS. 移住基金)」 田中良明

今回の訪問で移住基金との話し合いの主要なテーマは、「奨学金制度」「支援事業のありかた」「来年度予算」の3点でした。「奨学金制度」については別記事 (P. 8) のとおり合意ができました。

「来年度予算」については、移住基金から、①州立小児病院への支援を医薬品から医療機器に変え、かつ、来年度ただちに使うのではなく、数年間積み立ててから一括して使う。②事故処理作業協会と障害者協会の医薬品購入助成費を減らし、その分移住基金が管理する医薬品購入助成費を増やす。③ナロジチ病院への医薬品支援を止めて、ナロジチ地区の児童へのビタミン剤支給に変えるの3点の要望がありました。これらを持ち帰って議論した結果、①は積立を2年間(3年目には使う)とすることを条件に承認されました。②と③は却下されました。

「支援事業のありかた」については、移住基金から支援先を州立小児病院と市立小児病院の2つに絞るという大胆な提案が出ました。この提案や上に紹介した②と③の提案の背後には、「支援の対象を子どもに絞る」「支援先を中核的な医療機関に絞る」という考えがあります。これは、「子どもだけでなく、リキデータや汚染地区住民なども支援対象にする」「被災者に近い支援を重視する」というチェル救の方針とは明らかに異なっています。この提案自体については、03年度の事業に反映させるには時間がなさすぎるので、04年度以降の課題として今後双方で検討していくことになり、今回は議論しませんでした。移住基金から大胆な提案が出たことは、支援活動が転換点に来ていることの現れです。

新たな段階の支援のありかたを打ち出していく必要があります。そのことが認識できたこと、および、双方の努力によって実質的な議論ができたことが、今回の話し合いの成果だったと思います。



「障害者協会」の報告

山盛三千枝

私達は、もっとも被災者に近い支援として「障害者協会」への医薬品支援を行なって来ました。タビノヴァさんという女性を代表とし、300人の会員を支援対象としています。最近では会費制をとり、また、代表が医薬品を必要とする会員に、できるだけ平等に支援するという風にやってきました。2002年度の支援金については、295名の人々の医薬品購入のために使い、また、贈った車椅子12台についても分配されたとの報告、そして、それらについて詳細に記載された「明細書」も提示されました。会員の健康状態についての説明もあり、特に「腫瘍・がん・脳卒中・脳梗塞」が増加しているとのことでした。タビノヴァさん自身も、年に4回も入院しなければならないが、生き長らえ、少しは人の役にたつ事ができると話されました。障害者の方々の自立に関して、職業訓練プロジェクトの可能性について話を聞きましたが、なかなか難しく、職業訓練をしても就職に結びつかないということでした。法律では、「障害者は働いてはいけない」というカテゴリーがあり、また、ただでさえ失業率が高く、障害者を雇用するところはなく、彼らのおかれている状況の厳しさを痛感しました。今回、この障害者協会を訪問し、大きな問題が起きていることが明らかになりました。ホステージ基金から、障害者協会内において「内紛」が起きているという報告があったのです。2月の総会で、タビノヴァ代表は解任されるかもしれないというのです。「会費」「支援金」をめぐる様々な思惑が発生し、お金に関して、厳密に対応してきたタビノヴァさんを解任しようということのようです。しかし、私達はあくまでも支援金が今までのような用途のために使われ、信頼できる団体であることが確認されなければ、支援を続行することは難しい旨伝えてきました。今回の訪問は、なかなかシビアなやりとりをする場面が多く、「救援」に対しての私達の方針と現地の要求や考えとのギャップを強く感じました。しかし、市立小児病院のバシク院長が様々なやり取りの後、「希望に生きる」という事です。今度お会いする時には、変わっているでしょう」といわれた事が、何よりの救いでした。

奨学金制度の今後について

(田中良明)

奨学金制度は4年目に入りました。当初計画では採用を7年間行うことになっていますので、ちょうど中間点まで来たこととなります。そこで、奨学基金の財務計算を行ったところ、あと3年間の採用は問題なく、もう1年延ばすことも可能であることが分かりました。

この結果に基づいて、運営委員会で議論し、2月訪問時に移住基金とも協議しました。結論は、将来予測には為替変動などの不確定要素があるため、現時点では当初計画通り「あと3年間継続」としておくということになりました。

また、2月訪問時の合意に基づき、以下のような制度、運用の手直しも行うことになりました。

- ①奨学生を採用する学校を、現行の医科大・教育大・農業生態学大・医療専門学校以外にも広げる。
 - ②「卒業後は汚染地で働く」という採用基準は、実情に即さないのを撤廃する。(就職口がない、守られない場合の強制手段がない、等。)
 - ③移住基金に支払う事務経費は、これまでの一律方式を止め、実額支給方式にする。
- ※ 読者の皆様におかれましても、今後とも、いっそうの支援をお願いいたします。

訪問団、02年度採用の奨学生4名と懇談

2月13日午後に、移住基金の事務所で、昨年秋に採用された4名の奨学生——アンドレイ・ノリク(農業生態学大学)、ニコライ・ネヴメルツスキー(同前)、エレナ・トカチューク(教育大)、フェリックス・クリネツキ(医科大)——と懇談しました。

学生たちははじめは緊張していましたが(当然か)、徐々にうち解けてきて、無限に複雑なウクライナの学校制度の話や、卒業後の進路の希望などについて話してくれました。訪問団からは、この奨学金がよき学生生活を送る支えになることを願うという期待が表明されました。

今年6月には教育大の最初の奨学生5名が卒業します。いまから思えば、彼/彼女たちにも会っておいたらよかった。残念!

以前にチェル救が研修費用を支援したウラジミール・アルチュフ医師が、ジトミル成人病院に勤務しており、汚染地への巡回診療を行っていることが分かりました。(本誌60号参照)



〈後列向かって左から…フェリックス君、1人おいてアンドレイ君とニコライ君 前列右から2人目…エレナさん〉

6月14日はチェル救デーです

恒例になったチェル救デー。今年は6月14日です。午後1時(予定)から、「あいちNPO交流プラザ」において特定非営利活動法人チェルノブイリ救援・中部の通常総会とウクライナ講座を兼ねた催しが行われます。

総会では、02年度収支決算の承認のほか、理事の改選があり、さらに定款変更の提案もされる予定です。催しものは、秋に予定されているアレクシエーヴィチさん招聘のプレ・イベントとしてインパクトのある企画を準備中です。

正会員でない方も、総会を含め自由に参加できます。具体的な内容は次号で紹介します。

感謝状

ジトーミル州立小児病院当局は、「チェルノブイリ救援・中部」、そして、当院およびチェルノブイリ原発事故により被災したジトーミル州の児童に対する支援に参加しているすべての方々に、心より感謝の意を表明いたします。

提供された医療機器と資金の活用は、疑いの余地なく、病気の子ども達の治療と診断の質を著しく向上させています。当院のスタッフと小さな患者達は、皆様の支援をとて尊重しています。

敬意をこめて

2003年2月17日 州立小児病院院長 ヴィクトル・マルチェンコ

この世界で、人間の善良さはまだ消え去っていない

血液腫瘍に罹っている子ども達の親である私達も、日本の団体である「救援・中部」に心からの感謝の言葉を申し上げたいと思います。私達の国は困難な経済状況にあり、私達の子ども達を無料で治療することができないのですが、治療のための薬は非常に高価なのです。そして私達は、子ども達の治療費をどうして工面しようかと、絶望に陥っていたのです。

私達に支援の手をさしのべてくれたのは、日本の団体「救援・中部」でした。「救援・中部」は、10年以上にわたり、ジトーミル州立小児病院血液腫瘍センターに、医薬品や医療機器を供給してくれています。私達は、これに対し本当に感謝しています。

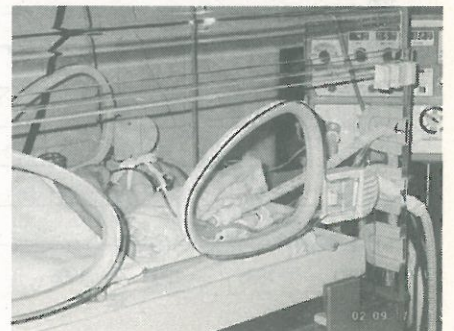
私達の家族を不幸が見舞いました。子ども達が重い病気に罹ったのです。そしてその不幸を分かち合い、支援の手をさしのべてくれる人達がそばに現れたのは、なんとうれしいことでしょう。私達は、小児血液腫瘍センターでの治療を始めました。センターの雰囲気は私達を魅了しました。病室の壁までが、暖かさと思いやりを呼吸しているかのようでした。そして、私達の子ども達に健康を取り戻させるという自らの義務を、立派に全力を尽くして遂行している医師達や医療スタッフのことは、言うまでもありません。

血液腫瘍センターの長を務めているのは、実に賢く誠実な方であり、自らの職域において真の専門家である（来日して医師研修をした）リュドミーラ・チュムト先生です。先生と、日本の団体のしかるべき支援のおかげで、私達の子ども達は無料で治療を受けています。この間、センターは最新の医療機器を入手し、最も必要な医薬品の在庫を補充しています。

運命がいつも皆様に好意を見せ、私達の子ども達にいただいた善行が、何倍にもなって戻って来ますように。皆様のご健康をお祈りし、皆様が愛とこの世の富に恵まれますことを、心より願っております。

患児の父兄

リュドミーラ・イヴァーニヴナ・ゴリャーカ
ヴァレーリイ・フィリィーポヴィチ・カルポーヴィチ
リュドミーラ・スタニスラヴィヴナ・メリニチュク
イリーナ・マカレヴィチ
リュドミーラ・ヴィノグラードヴァ



2003.02.27 (木) 18:30~20:30

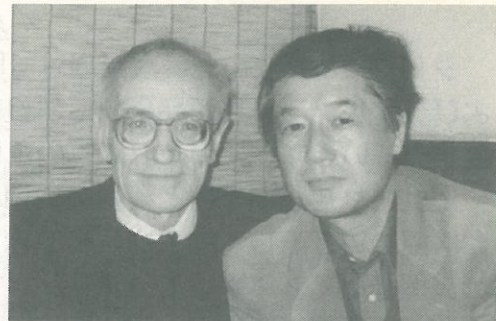
第49回 原子力資料情報室公開研究会

「ベラルーシにおけるガン統計の解析と

チェルノブイリ事故の影響」

講師：ミハイル・V・マリコ 氏 (写真：左)

(ベラルーシ科学アカデミー原子力合同研究所)



＜コメントーターは京大の今中哲二さん：右＞

チェルノブイリ原発は、ウクライナ共和国に建設されたが、ベラルーシとの国境から4kmの所にある。その時、風はウクライナからミンスク、そしてスウェーデンの方向に流れ、ベラルーシの国土は大規模な放射能汚染を被った。

事故当初の放射能汚染は、寿命の短い「ヨウ素 131 (半減期 8 日)」であったが、寿命の長い「セシウム 137 (半減期 30 年)」による被曝は、現在も続いている。プルトニウムの飛散は、30km 圏内に収まったので、そこから「30km 圏」という発想が生まれた。

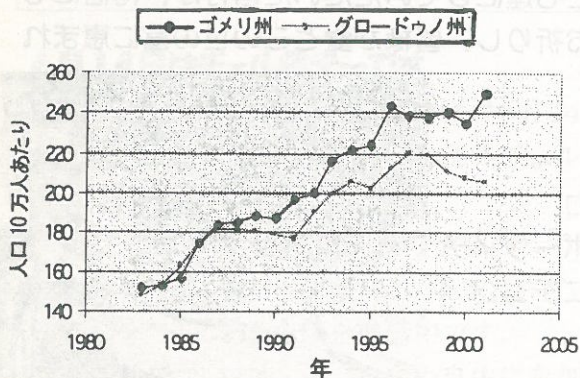
ベラルーシでは事故直後に 13 万人が緊急避難した。移住政策は 1990 年から始まり、1998 年までに 11 万人が移住した。移住を待つその間に人々は被曝し、恐怖の中にあった。放射性ヨウ素の取り込みに伴い、甲状腺が局所的に大きな被曝を受け、その結果、事故当時子どもだった人々に甲状腺ガンが増加していることは、広く認められている。

1986 年 8 月、国際原子力機関 (IAEA) や国連科学委員会 (UNSCEAR) により、「チェルノブイリ原発事故による放射能汚染地域の住民には、子どもの甲状腺ガン以外、被曝による影響は認められない。」と発表され、それは現在に至るまで変わっていない。

しかし、ベラルーシのガン統計データを独自に解析したところ、チェルノブイリ事故以来、被曝影響と考えられるガンの増加が認められることを見出した。

(下のグラフ参照)

「ベラルーシにおけるゴメリ州 (高汚染地) とグロードゥノ州 (低汚染地) との全ガン発生率の比較 (全年齢・年齢調整済)」



チェルノブイリ事故以来、ベラルーシではこれまでに約 2 万 5 千例 (うち甲状腺ガン 5,100 例・胃ガン 2,800 例・女性の乳ガン 3,000 例・肺ガン 1,800 例・白血病 1,800 例・腎臓ガン 3,000 例・皮膚ガン 2,300 例) のガン増加が認められた。被曝線量とガン増加との間に相関関係が認められることから、放射線被曝によるものと考えられる。被曝に伴う発ガンリスクは、広島・長崎のデータに比べ約 10 倍であった。このことを「ネイチャー」に発表したところ「20 年後なら理解できるが、翌年から発病するなど考えられない。」といい、誰もそのデータを信じなかった。

ベラルーシでは、人口を 15 歳以下の子どもとそれ以上の大人に 2 分している。子どもの甲状腺ガンは、15 歳以下の子どもだけが認定され、15 歳と 1 日目に診断されると、大人のグループに加算される。つまり、子どもの甲状腺ガンを調査するだけでなく、大人の甲状腺ガンも同時に調査するべきである。

汚染地域に住む子どもの発病は、遺伝的な要素とともに、環境因子も一因である。多くの母親が子どもを生むのを恐れ、そして汚染地域で被曝した子どもに病気が多い。事故前に比べ、内分泌・造血器官の発病は 2~4 倍に達し、放射能汚染による子どもの様々な身体的な影響は 4~8 倍に達している。

胎児被曝に関しては、事故直後に「妊婦は出産しないように」という指示が出されたため、正確なデータがない。1990 年の IAEA の発表によると、「(被曝による発病の増加は) 見たことがない」というが、1993 年のデータでは、汚染地の心臓疾患の死亡率が 2 倍になり、事故のためにあらゆる疾患を発病した人が、数千人に達している。西側の科学者は「避難したせいである」という。つまり、土地を離れて悲しがり、それで死んだんだと…。

『WHO』は、全ての疾患を、事故 15 年経過してやっと認め始めてきた。ミハイル氏の孤独の戦いは終焉を迎えた。付け加えれば、広島・長崎は生き残った人がガンになったというデータである。』と、佐藤幸雄さん (元・広島大学原爆放射能医学研究所所長) のコメントがありました。(美)

竹内さんのウクライナ便り

キエフ駐在 竹内高明

…前号からの続き、外国人ヴィザ登録延長手続きの悪戦苦闘の物語（後編）です。…

やれやれと思い、外に出て確認すると、申請は「1年延長の2004年1月7日まで」であったにもかかわらず、「2003年6月29日までの延長」になっています。この時すでに登録局の受付時間は終わっており、1月4日が出勤日になったかわりに、5日から7日までがクリスマス連休なので、局へ行くとしても休み明けの8日です。これは、私に何か見返りを要求するつもりでできなかった局長の嫌がらせである可能性が（まさか、と思われるでしょう）大きいと思います。いずれにせよ8日に確認しますが…。

長々と書いてうんざりされたと思いますが、こちらの役所の対応の一例をお伝えしたいと思い、今回は書いておくことにしました。

8日午前、再度外国人ヴィザ登録局に行き、この日は水曜日で一般の受付は休み、局長の面会日なので、直接局長室に行き、「ジトームルから電話があったと思うが、私自身がそれを望んだわけではない。初めから説明させていただきたい」と切り出すと、「まずヴィザを見せなさい」と局長にさえぎられ、パスポートを渡しました。以下局長の説明。

私が日本のウクライナ大使館でもらったヴィザは、有効期間中何度も出入国が可能なもの。このタイプのもは本来この局で延長はできない。延長する場合は、延長された期間内でも、1度ウクライナを出ればヴィザが無効になってしまう。

そこで私のヴィザを延長したのは誰だということになり、担当の女性が呼ばれてきました。「君は彼にその説明をしたのかね」という局長の質問に対し、担当者が「はい、もちろ



〈スヴェトコル薬局のコルシユさんのダーチャにて〉

んです」というので、私が「失礼ですが、あなたからそんなことは聞きませんでした」と言うと、むっとした顔をされ、「まあよろしい」という局長の言葉で担当者は局長室を出ました。「出国の予定は？」と局長に聞かれ、「10月には一時帰国するが…」と言うと、「今回延長された期限の6月29日までにまた来れば、10月の帰国日まで再度延長しよう」と言われ、これで一件着落と（…なっていないと思うのですが…）になりました。しかし、くだんの担当者が、なぜ6月29日までしか延長しなかったのか（税金や保険料は1年分払っているのに…）については、依然として不明のまま。とにかく、局長の嫌がらせではなかったようです。

私が今考えているのは、10月の帰国時に、アレクシエーヴィチ氏の通訳をしながらヴィザの延長もするというのは難しいのではないかと、ということで、それなら「6月末に一時帰国し、新しいヴィザを取り直しておく方が簡単でいいのかもしれない」ということです。訳のわからない話で頭が痛くなられたかと思いますが、こちらにいると頻りに体験できるカフカの現実の一端をお伝えしました。

【事務局便り】2月の専門家派遣/代表団訪問期間中、事務局は暇になるのが通例だ。なんたって支援先に直接メンバーが行って、生の情報に触れてる最中なんだから。何かトラブルでもない限りは、ひとまず派遣部隊に任せて静観である。さて、この期間中にたまった仕事を片付けて、懸案の(前々から気になってたんですよ、個人的に)資料整理にでも着手しようか、なあんて思ってたんですが…。あるあると思えどすぐ無くなっちゃうんですな、時間なんて。溜まった分の仕事にあらかた目処がついてNPO交流フェスタの準備をしてたらもう帰国!?!と思ったら、山盛さんの体調不良で、また河田さんとの2人体制に逆戻り。うーん、泣きっ面に蜂(誰が?)。どうも『今日やれることを明日に延ばすな』が鉄則のようで、勉強になりました。話は変わって、最近「アルバイト情報誌に載った」こともあってか、日に1件はボランティアの問い合わせがある。ボランティアのコーディネイトを誰かに頼みたいほどで、うれしい悲鳴。そんな中で、長年カンパをいただいている大分県(私の郷里だったりします)のMさんに、ポーシェの発送作業をご協力していただけることとなりました。電話のお声と筆跡しか知らない方なのですが、いろいろな方がそれぞれやれる範囲で関わることで、新しい人間関係ができていくのが、とても魅力的に思えました。(佐保)

スペトラーナ・アレクシエーヴィチ：著

『チェルノブイリの祈り(岩波書店)』の紹介

訳者(松本妙子さん：写真)あとがきより(抜粋)



「チェルノブイリの祈り」と初めて出会ったのは、1996年4月30日。名古屋にある「チェルノブイリ救援・中部」が企画したスタディツアーに参加して、ウクライナから帰ったばかりのボーッとした頭で、留守中の郵便物の整理をしていたときのこと。大きな分厚い封筒が届いていた。創価大学の小川正邦先生が、ロシアの新聞からチェルノブイリ関係の記事をコピーして贈ってくださった。そのなかに「私とっても幸せだったの」という文字だけが大きな太い活字で組まれ、異彩を放っている記事があった。1996年4月13日の『イズベスチャ』紙に一部発表された、その「チェルノブイリの祈り・事故処理作業員の妻の告白」を一読したが、すぐには書いてあることが信じられず、二回読み返し、「これはたいへんなものがでてきた」と落ちつかない気持ちになった。全文は『諸民族の友好』誌96年10月号に掲載予定とのことだった。不勉強なことに、著者スペトラーナ・アレクシエーヴィチの名前を聞くのははじめてだった。(略)『イズベスチャ』を読んで10日後、出張先のハバロフスクで知り合いのロシア人にその記事を見せた。スペトラーナ・アレクシエーヴィチについて、なんでもいから知りたかった。大学の講師をしていた彼女はいった。「とてもすばらしい作家よ。『戦争は女の顔をしていない』を読んだけれどいい本だわ。戦争に行った女たちの証言を集めた本で、いままでだれも書かなかったことを彼女は書いたの、女の目から見た戦争の話をね。」アレクシエーヴィチについての詳細な情報は得られなかったが、私にとって未知のこの作家が、いまどんな本を書こうとしているのか、かなり明確なイメージがつかめ、翻訳したいという気持ちがふつふつと湧いてきた。(略)

【編集後記】

- ☆1月17日…前回の湾岸戦争と阪神大震災。3月20日…今回のイラク戦争と地下鉄サリン。人類にとっての悲劇の日は、特定の日集中している運命なのかなあ。(佳)
- ☆「どうしてもやりたいの!」と言ってしまったけど、「やっぱり考え直したの」って、言えばみんなに迷惑かけなくて済むのにね。その方が「偉い!」って言われることもあるのにね。(美)
- ☆娘に勧められ、HP作成しました(<http://ip.tosp.co.jp/i.asp?i=cheruq>)。その名もズバリ!『原発は、いらぬ!』っていうんだけど、是非、遊びに来てください。日記がお勧めで〜。(J)

〒456-0022 名古屋市熱田区波寄町20-14

印刷「エープリント」

Tel・Fax (052) 871-9473